

第1章～第4章

項目		委員意見	対応
—	検討経緯	グランドデザインや、2つの区域(病床整備区域と事業推進区域)を設定することとした経緯や考え方を記載すべき。	第1章(p.1)に「1 策定の趣旨」を「1 はじめに」に変更し、経緯を追記
—		グランドデザインと2つの区域や高齢者保健福祉計画等他の計画との関係が分かる図を入れてはどうか。	
3章	病床整備区域と事業推進区域	2つの区域についてはわかりやすく記載する必要がある。 事業推進区域に関する記載を充実すべきではないか。	第3章 (p.10) の記載を一部修正 第5章 (p.53) に「東京都保健医療計画に追補する今後の方向性」の項目を立てて追記
3章	構想区域ごとの医療従事者数	構想区域ごとのグロスの人数しか出ていないので従事者の年齢構成も加味して記載してはどうか	

第5章

項目			委員意見	対応
全体	—		総論的なものは前に、各論的なものは後に配したほうが良い	
全体	—		肉付けに対して、主体者(役割)が明確になるとよいのではないか	
全体	—		グランドデザインにある「安心して暮らせる東京」という言葉にすべてが集約されているように思う	
全体	—		今回示された「取組の方向性」で、あるべき医療提供体制実現のための要素をほぼカバーしているのではないか	
5章1	1-(1)-②	P.51	がん…十分な情報の下、患者が自ら高度医療機関を選択することができる。	
	1-(2)-④	P.51	入院患者の円滑な在宅復帰や、必要な場合には、安心して入院継続が可能な体制を整備	
5章2	—	P.53	地域医療構想調整会議	調整会議の進め方などについて、素案の段階で盛り込めたらよいのではないか。

第5章

項目			委員意見	対応	
その他	—	—	都民への普及啓発	都民自身が10年後の東京の医療について考えられるよう、普及啓発に関する項目を追加してはどうか	第5章(p.53)に「東京都保健医療計画に追補する今後の方向性」の項目を立てて追記
その他	—	—	疾病ごとの状況	各地域における疾病ごとの状況を記載してはどうか。	第5章(p.53)に「東京都保健医療計画に追補する今後の方向性」の項目を立てて追記
その他	—	—	評価	第5章はH30年度以降の医療計画につながる部分であり、進捗管理が必要となる。管理すべき項目を記載する必要があるのではないか。	
				「あるべき医療提供体制の実現に向けた取組」に対する評価を第三者機関によって行うべき。これを行うことを期間も含めて明記する必要がある。	